

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表等）

1 5月11日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

・首都圏州サンティアゴ区、キリクラ区、レコレタ区、セリージョス区、アントファガスタ州アントファガスタ市中心部、メヒジョネス市に対し、5月12日（火）午後10時まで発令されていた義務的自宅待機措置を7日間延長し、19日（火）午後10時までとする。

2 5月11日時点で、チリ国内では30,063名（死亡者323名）の新型コロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおける新型コロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（新型コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

3 マイアミ空港での乗り継ぎに関する注意事項等

今般、在マイアミ総領事館から、帰国の際のマイアミ空港での乗り継ぎに関して注意事項等の情報提供がありましたので、以下のとおりお知らせします。

（１）滞在中の注意事項

現在、マイアミ市では、食料品の買い出し等の必要最低限のものを除き外出禁止令が出されており、レストラン・バー、商業・娯楽施設、ビーチ・公園等は閉鎖されています。特に夜１０時から朝５時までの間は外出が更に厳しく制限されています。これはコロナウイルスの感染拡大予防のみならず、犯罪被害を防ぐ目的でもあり、既に当地では、日本人を含め、コロナウイルスの風評被害で暴言を受けたり、滞在先から追い出されたりという被害がこれまで複数確認されています。

マイアミ市内は、特に夜間から早朝にかけて、凶悪犯罪の発生率が極めて高いところ、この度の緊急事態を受け、自衛のために銃器が売り切れになる状態に至っていると報じられています。ホテルにチェックイン後、夜間は絶対に外出しないようお願いいたします。一方で、マイアミ空港のターミナル内は２４時間運営されており、深夜・早朝便の乗り継ぎ待ちのためにターミナル内に滞在することは可能ですが、ターミナル内の飲食店等はほとんど営業していませんので、身の回りの安全を含め十分注意してください。

フロリダ州におけるコロナウイルスの発症状況は、５月５日現在で３５、９６８件、うちマイアミ空港が所在するマイアミ・デード郡を含む南フロリダでの感染が６割以上を占めます。郡当局からは、空港・ホテル間の移動時を含め、他人との距離は２メートル以上確保し、複数人で密接しないこと、またスーパー等も入店人数が制限されており、入店時にはマスクの着用が義務づけられています。５月４日から州知事の指示により経済再開に向けた第一段階に移行しましたが、マイアミデード郡、ブロード郡及びパームビーチ郡の南フロリダ３郡は現時点では情勢が厳しいとして対象外です。

加えて、米国内全体でも感染拡大しており、５月５日現在で感染者数は１２０万人（死者７万人）に迫る勢いであり、数字上、世界最大の感染者数となっていますので、マイアミから次の米国内都市での乗り継ぎ時も注意して慎重に行動してください。

（２）風邪等の症状が認められる場合

コロナウイルスや類似の症状が認められる場合、

The Florida Department of Health（フロリダ州保健局）

866-779-6121 または 305-470-5660

に直ちに連絡するよう指示されています。

在マイアミ総領事館 HP（https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）のトップページにも関連機関のリンクを掲載しています。

在マイアミ日本国総領事館 305-530-9090 (代表)

※ 夜間・休日は自動転送されますので、緊急時はオペレーターに具体的状況をお伝えください。

(3) マイアミ国際空港からのホテルシャトル乗車方法

ホテルシャトルには、定期運行とホテル呼び出しの2種類がある。

- ・時間を限定（例えば、05:00-25:00）して定期的（例えば、1時間毎）に運行：定期運行しているホテルは少ない。
- ・空港到着時にホテルに電話してホテルシャトルを呼び出し（空港ピックアップを依頼）：多くのホテルが呼び出し方式。

○ホテルシャトル乗り場

- ① 空港建物1階からドア（doors 1, 2, 3, 4, 7, 15, 20 & 23 がホテルシャトル乗り場に至近）を抜けて外に出る。
- ② 道路（レーン）があるので、その3番目（一番手前はタクシー、2番目は一般車両およびウーバー等）のレーンまで移動し、そのレーンにあるホテルシャトルバス・ゾーンにて待つ。

(4) マイアミ国際空港からのタクシー乗車方法

空港のタクシー乗り場（1階（グラウンドレベル）を出たところにあり）に行くと、通常は複数のタクシーが待機しています。

ただし、現在、外出禁止令（22:00~05:00）が発令されていること等もあり、空港のタクシー待機が大幅に減少しています。

タクシー乗り場にタクシーが見当たらない場合は、下記タクシー会社に電話してリクエストして下さい（空港のタクシー乗り場付近にタクシー呼び出し専用電話あり）。

- Super Yellow Taxi : (+1) 305 888 7777
- Taxi Miami : (+1) 305 444 4444
- Miami Downtown Yellow Cab Taxi : (+1) 786 766 9044

(5) 在マイアミ総領事館緊急連絡先

緊急の場合は、在マイアミ総領事館の次の電話までご連絡下さい。

+1-305-781-8156